

協会・組合の事業統合の概要

平成20年1月31日 浜松町東京會館 プレス発表



社団法人日本ダイカスト協会、日本ダイカスト工業協同組合、中部ダイカスト工業協同組合、関西ダイカスト工業協同組合、兵庫県ダイカスト工業協同組合は事業統合について合意しました。概要を下記のとおり報告致します。

1. 事業統合までの経緯

- 平成15年7月～16年2月（5回開催）
企画運営委員会・業界団体合同検討部会
部会長 高橋 新／(株)アーレスティ・取締役社長
- 平成16年8月（1回開催）
業界団体合同検討委員会
委員長 松澤 元紀／(株)フルチュウ・取締役社長
- 平成16年9月～17年12月（5回開催）
業界団体合同検討委員会（協会と4組合の合同プロジェクト）
委員長 松澤 元紀／(株)フルチュウ・取締役社長
- 平成18年4月1日
全国ダイカスト工業協同組合連合会の解散（平成18年3月31日）により連合会の業務を協会が引継ぎ、4組合が協会賛助会員に加入し組合単体会員の特例期間を設けた。
（20年3月末までの2年間は、協会正会員扱いとする。）
- 平成18年7月～19年12月（6回開催＋小委員会1回）
企画運営委員会・協会規程改正部会
部会長 高橋 新／(株)アーレスティ・取締役社長
- 平成19年8月（1回開催）
協会と組合の合同に関する最終案作成会議
- 平成19年5月～19年11月（4回開催）
中小企業委員会
委員長 森川 和男／(株)秋葉ダイカスト工業所・取締役相談役

2. 事業統合の目的

日本のダイカスト産業のために必要とされる事業を効率よく行い、ダイカスト産業の健全な発展を促進する。

協会と組合は、現在重複して行っている事業を集約・統合することによる効率の追求と事業活動の更なる活性化を推進し、更にダイカスト産業の躍進に貢献する。

3. 事業統合の形態

協会・4組合とも現組織は存続し、事業を統合する。従って従来の組合事業は組合独自の事業を除き、原則として協会事業として「支部中小企業部会」で行う。

4. 事業統合による協会正会員、会費収入、生産量（予想）

	現 在	事業統合後	増 加
正会員数 (注1)	113社 (15.2%)	213社 (28.6%)	+100社 (+13.4%)
正会員会費収入	57百万円	66百万円	+9百万円
生産量 (注2)	580千t (54.3%)	692千t (64.8%)	+112千t (+10.5%)

注1：国内事業所数・745事業所（平成17年工業統計）に対する割合

注2：国内生産量・1,068千t（平成18年度経済産業省統計）に対する割合

5. 事業統合の時期

平成20年4月1日

6. 支部中小企業部会

従来からある協会の3支部（関東、中部、関西支部）に「支部中小企業部会」を新設し、従来の組合事業を中心に活動する。

- ①従来の組合事業は、組合独自の事業を除き、原則として協会事業として「支部中小企業部会」で行う。
- ②関東・中部・関西支部の下に支部中小企業部会を置く。ただし、関西支部には関西中小企業部会、兵庫県中小企業部会を置く。
- ③関東中小企業部会の下には、地区部会（従来の日本組合で設置されていた）を置く。
- ④「支部中小企業部会」の必要経費は、支部長に提出し、支部予算に組み入れる。

7. 正会員の会費（平成20、21年度の2年間）

- ① 既協会会員（組合と重複会員を含む）の会費
会費区分1～3の月額15千円を改正会費区分④の月額13千円に減額する以外は、従来どおりの会費とした。
- ② 組合単体会員の新規入会の会費
現在の各組合の賦課金を尊重しそれに近い金額とし、新区分①～③を新設した。
- ③ 協会も組合も入会していない者の新規入会の会費
従来の年間販売額による会費区分とした。

*ただし、これらの会費規程は、平成22年3月31日までとし、それまでに新会費規程を策定する。

8. 期間限定・協会「正会員」入会キャンペーン実施

協会未加入者（組合単体会員、協会・組合とも未加入者）に対して、入会金及び紹介者免除の「正会員」入会キャンペーンを実施する。

*締切：平成20年6月30日

9. 賛助会員

- ① 協会の賛助会員
 - ・会費は、従来通りとする。
 - ・支部規程の改正（支部の会員に賛助会員を追加）により、賛助会員が各支部に参加可能となるため、賛助会員の各支部への参加希望を確認する。

（組合加入の賛助会員の取扱いは、2年間様子を見ることとした。）

- ② 組合自身の協会賛助会員加入

- ・組合自身が賛助会員として協会に加入することは任意。
- ・会費ランクC（6600円／月額）

10. 事業統合に関する覚書

事業統合に伴い下記の覚書を締結する。

- ① 協会会長・4組合理事長連名による覚書
- ② 協会会長・日本組合理事長による覚書
- ③ 協会会長・中部組合理事長による覚書

11. 今後のスケジュール

H20. 1.18	協会理事会にて「事業統合に関する覚書」の承認
1月末まで	各組合理事会にて、覚書の承認
1.31	記者会見を開催（事業統合と入会キャンペーンを公表） （会長、4組合理事長、専務理事）
1.31	覚書の調印
2月上旬	「入会キャンペーン」発送
〃	支部中小企業部会・部会長の選任
〃	部会長は中小企業部会の予算を支部長へ提出
2.20	3支部より支部予算提出
2.27	企画運営委員会で支部予算審議
3.19	協会理事会で支部予算承認
4. 1	事業統合開始

12. 平成22年3月31日までの検討事項

①新会費規定

②支部への予算の公平かつ妥当な配分方法